党組織確立の件

（昭十三年十二月十三日）　中央執行委員会提出

一、支部

イ、支部組織

(イ) 支部組織の原則

我党は労働者農民の如何に微細な端初的な要求をも取り上げ之を立法機関民主化の闘争にまで発展せしめる事を目的とするが故に支部組織は党の最末端たる市町村の如き行政区劃に準じて斗争単位たる支部を組織する。賃の分布状態勢力関係等からして直ちに一町村一支部の原則を守り得ない場合も多いが、これは数ヶ町村に跨るそれ支部が包括する各町村に於ける闘争を現実に遂行することによつて次第に解消しなければならぬものである。

(ロ) 支部と班との関係

党に於ける斗争の単位従つて組織の単位は支部である。班は、支部活動の便宜のため即ち斗争単位たる支部が眞実にその斗争を工場農村に持ち込み又その工場農村の不平不満を吸収し導入する為に持つ所の組織の一部である。従つて班及び班活動を持たざる支部組織及び支部活動は微弱たらざるを得ない。

二、支部機関

法人